

平成28年2月5日 開 会
平成28年2月5日 閉 会
平成28年2月 臨時会

川南町議会会議録

川南町議会事務局

平成28年第1回(2月)川南町議会臨時会会期表〔1日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	2月5日	金	開会 本会議(議案上程・提案理由説明) 討論・採決 閉会

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1

第1号 (2月5日)

本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	3
開 会	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員の指名	4
提案上程・提案理由説明・議案質疑・討論・採決(報告第1号)	4
提案上程・提案理由説明・議案質疑・討論・採決(議案第1号・第2号)	5
提案上程・提案理由説明・議案質疑・討論・採決(議案第3号・第4号)	6
議員派遣の件について	7
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について	8
閉 会	8

川南町告示第8号

平成28年第1回(2月)川南町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年2月2日

川南町長 日高昭彦

- 1 期日 平成28年2月5日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番	蓑原 敏朗 君	2番	中村 昭人 君
3番	児玉 助壽 君	4番	内藤 逸子 君
5番	税田 榮 君	6番	福岡 仲次 君
7番	三原 明美 君	8番	河野 浩一 君
9番	安藤 洋之 君	10番	林 光政 君
11番	竹本 修 君	12番	徳弘 美津子 君
13番	川上 昇 君		

○ 不応招議員(なし)

平成28年第1回(2月)川南町議会臨時会会議録(1日)

平成28年2月5日 (金曜日)

本日の会議に付した事件

平成28年2月5日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について(竹本 修 ・ 徳弘 美津子)
- 日程第4 報告第 1号 専決処分の承認を求めるについて
- 日程第5 議案第 1号 川南町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第 2号 川南町特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
- 日程第7 議案第 3号 平成27年度川南町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第8 議案第 4号 平成27年度川南町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議員派遣の件について
- 日程第10 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

出席議員(13名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 福岡 仲次 君
7番 三原 明美 君	8番 河野 浩一 君
9番 安藤 洋之 君	10番 林 光政 君
11番 竹本 修 君	12番 徳弘 美津子 君
13番 川上 昇 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉田 喜久吉 君 書記 河野 英樹 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	清藤 荘八 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	橋本 正夫 君
総務課長	押川 義光 君	まちづくり課長	永友 尚登 君
産業推進課長	山本 博 君	農地課長	新倉 好雄 君
建設課長	村井 俊文 君	環境水道課長	大山 幸男 君
町民健康課長	三角 博志 君	教育課長	米田 政彦 君
福祉課長	篠原 浩 君	税務課長	杉尾 英敏 君
代表監査委員	谷村 裕二 君		

午前9時00分開会

○議長（川上 昇君） おはようございます。

おはようございます。ただ今から平成28年、第一回川南町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。日程第1、諸般の報告を行います。前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りした別紙のとおりであります。

なお、例月出納検査及び財政的援助を与えている団体に係る監査の結果についての報告は、お手元に配布してあるとおりであります。

以上で報告を終わります。

日程第2、会期の決定について、を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。従って、会期は、本日一日間とすることに決定しました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、竹本修君及び徳弘美津子君を指名します。

日程第4、報告第1号専決処分の承認を求めるについて（川南町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）を議題とします。朗読は省略します。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 報告第1号は、地方税法施行規則等の一部を改正する省令等の一部を改正する省令が平成27年12月25日に公布されたことに伴い、町税における個人番号利用手続を一部見直すもので、納税義務者が減免を申請する際、個人番号の記載を不要とする改正内容でございます。この省令の改正に対応するためには、平成27年12月31日までに条例を改正する必要があることから、議会を招集する時間的余裕がなく専決処分をいたしましたので議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

○議長（川上 昇君） これから、ただいまの報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。ほかに質疑はありますか。これで質疑を終わります。

報告第1号、専決処分の承認を求めるについて（川南町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終ります。

これから報告第1号について、採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。従って、報告第1号専決処分承認を求めるについて（川南町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第5、議案第1号川南町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、日程第6、議案第2号川南町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について、以上、2議案を一括議題とします。

朗読は省略します。本2議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第1号及び議案第2号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。議案第1号は、国及び県の人事院勧告等、地方公務員法改正及び職員県外派遣に伴い、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するものです。議案第2号は、一般職の職員の給与改定に伴い、これに準じて特別職の職員の給与改定を行うものでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長に補足説明をさせますのでよろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明を終わります。補足説明があればこれを許します。

○総務課長（押川 義光君） 議案第1号につきましてその補足説明を申し上げます。国及び県は、人事院勧告等を受け民間給与との較差を解消するため、給料水準の平均0.4%及び勤勉手当の年0.1月分の引上げを行います。本町におきましても均衡の原則により、これと同様に給料及び勤勉手当の改定を行うものです。第1条では、勤勉手当を「100分の75」から「100分の80」に改定し、年0.1月分引き上げるとともに、給料表を若年層に配慮しつつ、平均0.4%引き上げ、平成27年4月に遡り適用するものです。第2条では、地方公務員法の改正により能力及び実績に基づく人事管理を徹底するため「等級別基準職務表」を条例で定めることが義務化されたことにより「級別標準職務表」を「等級別基準職務表」へ変更するものです。また、来年度より職員を県外へ派遣するため、地域手当及び単身赴任手当を新たに規定するものです。

なお、地域手当は派遣される地域における民間賃金水準を基礎とし、当該地域における物価等を考慮して給料に一定の割合を乗じて支給する手当であり、単身赴任手当は派遣により同居していた配偶者と別居することになった職員で、勤務することとなった公署に通勤することが困難であると認められるもののうち、単身で生活することが常況とする職員に支給される手当であります。議案第2号につきましては、一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の職員の期末手当を6月期及び12月期それぞれ0.1月分引上げ、年間の支給月数2.8月分を3.0月分に引上げるものでございます。以上で、補足説明を終わります。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（川上 昇君） これで質疑を終わります。念のため申し上げます。討論・採決は議案ごとに行います。議案第1号、川南町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終ります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。従って、議案第1号川南町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

議案第2号、川南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終ります。これから議案第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。従って、議案第2号川南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第3号平成27年度川南町一般会計補正予算（第4号）日程第8、議案第4号平成27年度川南町水道事業会計補正予算（第2号）以上、2議案を一括議題とします。朗読は省略します。本2議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（日高 昭彦君） 議案第3号及び議案第4号につきまして、その提案理由を御説明申し上げます。議案第3号は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ760万2000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ79億8278万1000円とするものでございます。それでは、第1表の歳入から御説明申し上げます。繰入金は、760万2000円の増額で財政調整基金繰入金を計上しました。次に歳出について、御説明申し上げます。議会費から教育費までの人件費に係る部分は、人事院勧告に伴う人件費等の予算計上でございます。次に議案第4号は、収益的収入第1款第3項の特別利益の退職給付引当金減額分78万2000円を追加し、収入の総額を3億8288万9000円とするものでございます。収益的支出では、第1款第1項の営業費用に人事院勧告に伴う人件費等52万5000円を追加し、支出の総額を3億7218万1000円とするものでございます。第3条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費4807万円を給与改定に伴い46万円を追加し、その総額を4853万円とするも

のでございます。

○議長（川上 昇君） 以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） 議案第3号についてですが、一般職の給与と期末手当、勤勉手当が上げられていると思うんですが、課によっては勤勉手当のみしか上がってないところがあるんですが、その説明をしていただきたいと思います。

○総務課長（押川 義光君） 内藤議員の御質問にお答えします。課によっては勤勉手当のみということでございます。現在です国等の給与改正を受けまして現給保障という部分の職員がおります。で、現給保障の部分につきましては給与改正になりましても今の現給の部分に満たないという状態がありますので、こういう状況が発生する訳でございます。以上です。

〔「わかりました」という声あり〕

○議長（川上 昇君） ほかに質疑はありませんか。これで質疑を終わります。念のため申し上げます。討論・採決は議案ごとに行います。

議案第3号、平成27年度川南町一般会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終ります。これから議案第3号について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。従って、議案第3号平成27年度川南町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

議案第4号平成27年度川南町水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終ります。これから議案第4号について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。従って、議案第4号、平成27年度川南町水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議員派遣の件について、を議題とします。

本件につきましては、川南町議会会議規則第127条の規定により、お手元に配布しました議員派遣のとおり決定をしたいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。従って、お手元に配布いたしました議員派遣のとおり決定をいたし

ました。

日程第10、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がないので、そのように決定しました。以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで、平成28年第1回川南町議会臨時会を閉会します。おつかれさまでした。

午前9時16分閉会
